

BRT 等に関する主な支援制度（令和5年4月時点）

地域公共交通の見直しのプロセスにおいて、計画策定やインフラ整備、車両購入等に対する支援のほか、新たなモビリティサービスの実証等についても様々な支援制度がある。

国の主な支援制度等を図1に、各支援制度の概要を次頁以降に整理した。なお、本文書では、令和5年4月における代表的な支援制度を記載しており、内容が更新される場合があるため、活用にあたっては最新情報の確認が必要である。

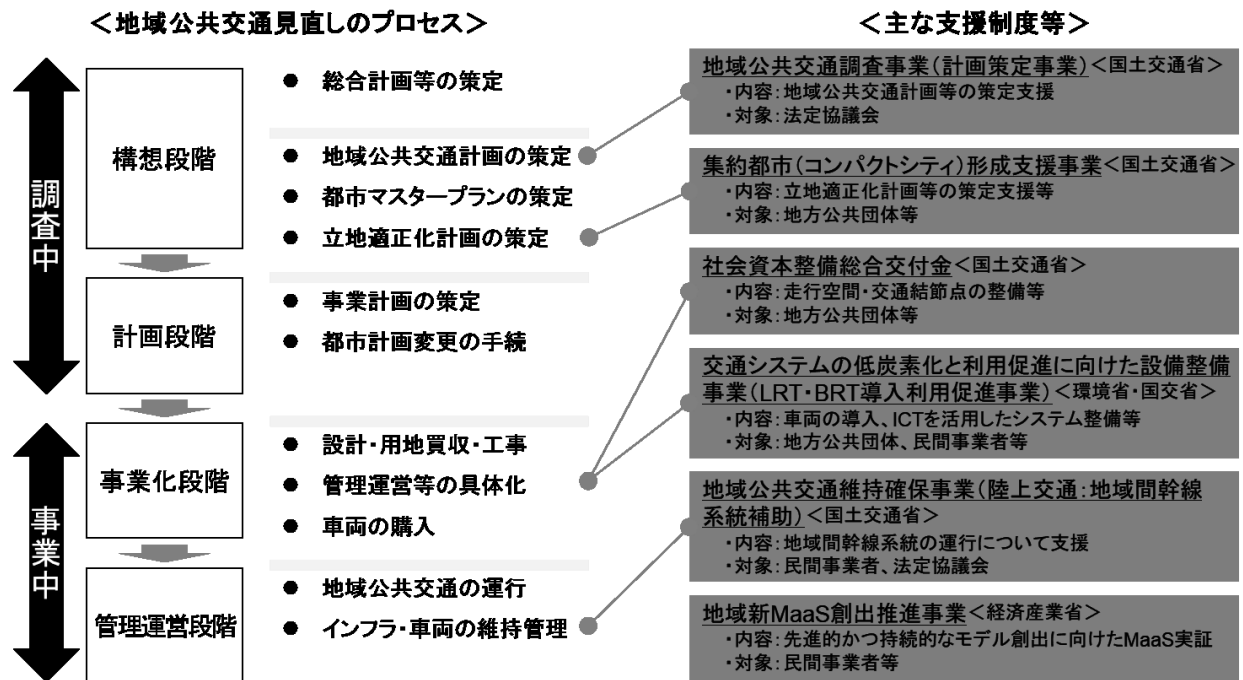


図1 国の主な支援制度等

(1) 構想段階での主な支援制度

1) 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業（計画策定事業））¹

概要	地域公共交通計画等の策定を支援	
支援	対象者	地域公共交通活性化再生法に基づく協議会（法定協議会）
	対象事業等	地域公共交通計画の策定に必要な経費 （地域データの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用等）
	補助率等	補助率：1/2
所管	国土交通省 総合政策局 地域交通課	

国土交通省

地域公共交通調査等事業（地域公共交通計画等の策定等への支援）

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定への支援
（地域公共交通計画策定事業、利便増進計画策定事業、運送継続計画策定事業）

○補助対象事業者：地域公共交通活性化再生法に基づく協議会（法定協議会）
○補助対象経費：地域公共交通計画、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画の策定に必要な経費（地域データの収集・分析の費用、住民・利用者アンケートの実施費用、専門家の招聘費用、協議会開催等の事務費、短期間の実証調査のための費用等）
○補助率：1/2（上限額500万円又は1,500万円（地域公共交通計画）、1,000万円（地域公共交通利便増進実施計画）、500万円（地域旅客運送サービス継続実施計画））

地域公共交通計画の記載事項（イメージ）

○計画の効果な活用のために必要な視点

- ①地域戦略との一体性の確保
（まちづくり、医療・福祉、観光等との連携）
- ②モード間連携や多様な輸送サービスの活用
- ③地域の多様な関係者の協働
- ④交通圏全体を見据えた広域的な連携
- ⑤データによる状況把握、効果的な目標設定・検証を設定

○定量的な目標値（公共交通の利用者数、収支率、公的負担等）、補助対象系統の位置づけ等を記載

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の推進への支援
（利便増進計画推進事業、運送継続計画推進事業）

○補助対象事業者：地域公共交通活性化再生法に基づく協議会（法定協議会）
○補助対象経費：国の認定を受けた地域公共交通利便増進実施計画又は地域旅客運送サービス継続実施計画に基づく事業として実施する利用促進及び事業評価に要する経費（公共交通マップ・総合時刻表の作成、ワークショップの開催、モビリティマネジメントの実施、目標達成状況の把握・検証・評価のための費用等）
○補助率：1/2
○補助対象期間：5年間

支援の対象となる利用促進のイメージ

- 公共交通マップ・総合時刻表の作成
- 企画切符の発行
- ワークショップの開催
- モビリティマネジメントの実施

2) 集約都市（コンパクトシティ）形成支援事業²

概要	集約型の都市構造の形成を推進するため計画策定等を支援	
支援	対象者	地方公共団体 市町村都市再生協議会 鉄道沿線まちづくり協議会 等
	対象事業等	計画策定の支援 イ.低炭素まちづくり計画 ロ.立地適正化計画 ハ.広域的な立地適正化の方針 ニ.PRE活用計画 等
	補助率等	補助率：1/2 等
所管	国土交通省 都市局 都市計画課	

1 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html
2 https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000054.html

(2) 事業化段階での主な支援制度**1) 社会資本整備総合交付金（道路事業）³**

概要	バス等の走行空間、停留所等の整備を支援	
支援	対象者	地方公共団体
	対象事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の整備（バス専用道・バス専用レーン・バス優先レーン整備、交差点改良等） ・道路附属物の整備（モビリティ・ハブの整備(ベンチ又はその上屋・自動車駐車場・自転車駐車場・道路情報管理施設等))
	補助率等	補助率：1/2 等
所管	国土交通省 道路局 環境安全・防災課	

2) 社会資本整備総合交付金等（都市・地域交通戦略推進事業）⁴

概要	多様な交通モードの連携が図られた都市交通システムの構築を総合的に支援	
支援	対象者	交付金：地方公共団体 補助金：法定協議会、都市再生機構 等
	対象事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・BRT・バス等の公共交通の施設整備 ・交通結節点の整備 ・スマートシティの推進（情報化基盤施設の整備、自動運転バスの実証実験等） 等
	補助率等	補助率：1/2, 1/3
所管	国土交通省 都市局 街路交通施設課	

※構想段階や新たなモビリティにも活用可能

※効果促進事業にて車両の支援が可能

3) 社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）（R5年度新規）

概要	地域づくりの一環として、地域公共交通ネットワークの再構築に必要なインフラ整備を支援	
支援	対象者	地方公共団体
	対象事業等	<ul style="list-style-type: none"> ・バス施設（停留所・車庫・営業所・バスロケ施設等）等の整備
	補助率等	補助率：1/2
所管	国土交通省 総合政策局 地域交通課	

※効果促進事業にて車両の支援が可能

4) 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消推進等事業（バリアフリー化設備等整備事業））⁵

概要	公共交通のバリアフリー化を一体的に支援	
支援	対象者	バス事業者等
	対象事業等	・バスターミナル等のバリアフリー化、待合・乗継施設整備 ・ノンステップバス・リフト付きバスの導入
	補助率等	補助率：1/3 等
所管	国土交通省 総合政策局 地域交通課	

5) 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消推進等事業（利用環境改善促進等事業））⁶

概要	バリアフリー化されたまちづくりの一環として、BRT 導入等、公共交通の利用環境改善を支援	
支援	対象者	バス事業者等
	対象事業等	・BRT システム等の導入に要する費用（連節バスの導入、停留施設の整備 等）
	補助率等	補助率：1/3 等
所管	国土交通省 総合政策局 地域交通課	

6) 地域の脱炭素交通モデルの構築支援事業のうち、交通システムの低炭素化と利用促進に向けた設備整備事業（LRT・BRT 導入利用促進事業）⁷

概要	「省 CO ₂ を目的に掲げた公共交通に関する計画」に基づく、BRT 等を導入する事業を支援	
支援	対象者	地方公共団体 バス事業者 等
	対象事業等	・BRT システム等の整備に伴う車両の導入 ・BRT システムの整備と併せた情報通信技術を活用したシステムの整備（乗継情報提供、ロケーション、IC カード、PTPS 等）
	補助率等	補助率：1/2
所管	環境省 地球環境局 地球温暖化対策事業室 水・大気環境局 自動車環境対策課	

³ https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html

⁴ https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html

⁵ https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html

(3) 管理運営段階での主な支援制度**1) 地方公共交通確保維持改善事業（地域公共交通維持確保事業（陸上交通：地域間幹線系統補助）⁸**

概要	生活交通ネットワークを確保・維持するため、地域間幹線系統の運行について支援	
支援	対象者	バス事業者 地域公共交通活性化再生法に基づく協議会（法定協議会）
	対象事業等	・予測費用（補助対象経常費用見込額）から予測収益（経常収益見込額）を控除した額
	補助率等	補助率：1/2
所管	国土交通省 総合政策局 地域交通課	

2) 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査等事業（地域公共交通利便増進実施計画等に基づく利用促進や事業評価の取組の支援）⁹

概要	地域公共交通計画・地域公共交通利便増進計画に基づき実施する利用促進及び事業評価に要する経費を支援	
支援	対象者	地域公共交通活性化再生法に基づく協議会（法定協議会）
	対象事業等	・利用促進（マップ・時刻表の作成、企画切符の発行、モビリティマネジメントの実施等） ・事業評価（目標達成状況の把握・検証・評価等）
	補助率等	補助率：1/2
所管	国土交通省 総合政策局 地域交通課	

3) 地域公共交通確保維持改善事業（陸上交通：エリア一括協定運行事業）（R5年度新規）

概要	地方公共団体が乗合バス事業者その他の交通事業者との間において、交通サービス購入費、事業実施区域、事業実施期間、運行系統、運行回数、費用負担その他の実施方法に関する協定を締結し、当該協定に基づいて運行系統を運行する事業	
支援	対象者	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条第1項に規定する協議会
	対象事業等	・交通サービス購入費への支援
	補助率等	—
所管	国土交通省 総合政策局 地域交通課	

6 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html7 https://www.env.go.jp/earth/ondanka/datsutanso_innovation/index.html8 https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html

(4) 新たなモビリティサービスに関する主な支援制度**1) 未来技術社会実装事業¹⁰**

概要	自動運転等の未来技術を活用した新しい地方創生を目指し、社会実装に向けや関連事業を総合的に支援	
支援	対象者	地方公共団体 等
	対象事業等	・自動運転等の未来技術を活用し、地域課題を解決する（地方創生に寄与する）事業
	補助率等	関係府省庁による総合的かつ横断的な支援 （各種交付金・補助金、制度的・技術的課題等に対する助言等）
所管	内閣府 地方創生推進事務局 未来技術実装担当	

2) 地域新 MaaS 創出推進事業¹¹

概要	新しいモビリティサービスの社会実装を促進するため、MaaS 実証を委託事業として実施	
支援	対象者	民間事業者 等
	対象事業等	・地域の課題解決や全国での横展開に向けて、先進的かつ持続的な事業モデルの創出に向けた MaaS 実証
	補助率等	委託事業として実施
所管	経済産業省 製造産業局 自動車課 ITS・自動走行推進室	

3) 日本版 MaaS 推進・支援事業¹²

概要	更なる MaaS の普及を図る観点から、日本版 MaaS 推進・支援事業を支援	
支援	対象者	地方公共団体 地方公共団体を構成員とする協議会 等
	対象事業等	・ MaaS 事業に必要なとなるシステム構築費用等 ・ MaaS 事業の効果や課題の検証を行うための調査
	補助率等	補助率：1/2 以内
所管	国土交通省 総合政策局 モビリティサービス推進課	

⁹ https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000041.html

¹⁰ <https://www.chisou.go.jp/tiiki/kinmirai/index.html>

¹¹ <https://www.meti.go.jp/policy/automobile/caseyosan.html>

4) 地方創生推進交付金¹³

概要	地方公共団体が、まち・ひと・しごと創生法に基づき、自主的・主体的で先導的な事業の実施に要する費用に充てる	
支援	対象者	地方公共団体
	対象事業等	・観光の振興（シェアサイクルポート等）、その他の産業の振興に資する事業
	補助率等	補助率：1/2
所管	内閣府 地方創生推進事務局	

＜例＞清流ライナー（岐阜県岐阜市）で活用した支援制度等¹⁴

岐阜市では、岐阜市総合交通戦略（2014-2018）の戦略のひとつとして掲げられた「BRTを軸とした利便性の高い公共交通ネットワークの構築」において、各種施策等に対して様々な支援制度を活用している。

- ・バス優先レーン導入（カラー舗装化）：社会資本整備総合交付金
- ・PTPSの導入：地域公共交通確保維持改善事業
- ・連節バス車両の拡充：地域公共交通確保維持改善事業、岐阜市 BRT システム導入事業費補助金
- ・ハイグレードバス停整備：社会資本整備総合交付金
- ・バスロケーションシステム表示機の設置：地域公共交通確保維持改善事業、岐阜市 BRT システム導入事業費補助金

¹² https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_fr_000121.html

¹³ <https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/souseikoufukin.html>

¹⁴ 出典：国土交通省ホームページ <https://www.mlit.go.jp/common/001045204.pdf>